

資料編



1 計画策定関係資料

(1) 計画の策定経過

月 日	委員会の主な内容	その他関連する事項
令和2年 2月20日	令和元年度第2回委員会 ○委員交代について ○第3期計画の策定について ○推進委員の任期満了に伴う改選について	「新潟市の地域福祉に関する アンケート調査」実施 (令和元年8月5日～8月20日)
4月		推進委員の改選
5月		
6月		
6月29日	令和2年度第1回策定委員会 ○第2期計画の策定について 計画の基本理念・基本目標について	
7月		7月末 自治協議会にて策定スケジュール報告
8月		区内11コミュニティ協議会ごとに 福祉懇談会
9月		
11月12日	令和2年度第2回策定委員会 ○計画の概要について説明	11月 自治協議会にて計画概要説明
12月21日 ～1月19日	パブリックコメント	区内11コミュニティ協議会ごとに 福祉懇談会結果報告
2月	令和2年度第3回策定委員会 ○パブリックコメント結果報告 最終案の説明と検討	
3月		3月 自治協議会にて最終報告



〔新型コロナウイルス対策により、
活動を自粛〕



7月末
自治協議会にて策定スケジュール報告
区内11コミュニティ協議会ごとに
福祉懇談会
11月 自治協議会にて計画概要説明
区内11コミュニティ協議会ごとに
福祉懇談会結果報告

(2) 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること。
- (2) 計画実践の支援に関すること。
- (3) その他計画推進に関すること。

(委員構成)

第2条 推進委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉関係団体の代表者
- (2) 地域福祉関係事業者の代表者
- (3) 市民
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長2名以内を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、または委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は、秋葉区役所健康福祉課及び秋葉区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、秋葉区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(3) 令和2年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

令和2年4月1日現在

	氏名	団体名称	役職等
1	五十嵐 登	山の手コミュニティ協議会	小須戸地区 民生委員
2	伊藤 美千代	新潟薬科大学	准教授
3	太田 雄二	秋葉区民生委員児童委員連絡協議会	新津金津 地区会長
4	奥山 浅治	新津西部コミュニティ推進協議会	副会長
5	小林 早苗	金津コミュニティ振興協議会 (金津地区社会福祉協議会)	副委員長
6	椎谷 照美	NPO法人 ヒューマンエイド二十二	代表理事
7	須田 渚	お母さんの心のホッとスペース おひさま	代表
8	橘 依理子	新潟市地域包括支援センター にいつ日宝町	主任介護支援 専門員
9	土田 幹雄	新関コミュニティ協議会	安心安全部長
10	堤 雅義	新潟市秋葉区老人クラブ連合会	会長
11	藤田 文子	NPO法人 秋葉区精神障害者家族会 あきはあすなろ会	理事
12	古川 修子	新津東部コミュニティ協議会	福祉健康部 部長
13	星田 孝子	秋葉区ボランティア連絡協議会	理事
14	堀 昌美	社会福祉法人 秋葉福祉会	施設介護課長
15	三澤 栄子	新津中央コミュニティ協議会	健康福祉部長
16	山田 幸平	秋葉区民生委員児童委員連絡協議会	新津阿賀地区 副会長
17	吉川 憲子	新潟市食生活改善推進委員協議会 秋葉支部	支部長
18	吉田 正安	秋葉区身体障害者福祉協会	副会長

2 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成27～令和元年度の事業の検証に

基本理念：人がつながり ともに支えあう やさしいまち

1. 明るく元気な地域づくり ①隣近所との交流 ②人が集い交流し合う拠点づくり ③人を支える組

	事業名	内容	区	社協	平成27年度	
1	秋葉区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域課題の解決に取り組む団体に対して事業費の一部を助成し、活動を支援し、誰もが安心して暮らせる秋葉区を目指す。	○		・補助採択 2団体	
2	地区社協育成・推進支援事業	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成し、情報の共有や交流を目的として懇談会を開催する。		○	・活動助成金 11地区 ・メニュー事業 12件	
3	地域福祉推進フォーラム	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連合できるようなフォーラムを開催する。		○	・1月23日(土) 秋葉区文化会館 参加者 330名	
4	各種奉仕員等養成事業	各種(点訳・音声訳・手話)奉仕員に必要な技術などを指導・養成する。(初級、中級と分けレベルアップを図る。)	○		・初級養成講座 10名 ・中級 “ 29名	
5	ボランティア講座	ボランティアを身近に感じてもらうため、きっかけ作り講座を開催し、まずは興味を持っていただく。また、活動者が共通して抱えている悩みを解決できるボランティア研修会を開催する。		○	・講座 28人 ・交流会 80人 ・研修 37人 ・受入れ施設担当者交流会 18人	
6	ボランティア交流会	交流会を開催し、各グループ活動の理解を進め、ネットワークの強化を図る。		○	・参加人数 185名	
7	地域出前講座	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。		○	・総合学習 9回 ・出前講座 6か所	
8	元気力アップサポーター事業	65歳以上の高齢者が介護保険施設でのサポート活動を行うことで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることでいきいきとした地域づくりを目指す。		○	・本年度登録者 29名 ・延べ登録者 168名 ・交流会 参加者27名	
9	生きがい対応型通所事業	家に閉じこもりがち高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。	○		・通所サービスを 区内4か所で実施	
10	ふれあいいきいきサロン助成事業	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。		○	・研修会 1回 ・交流会 1回 ・各サロンへ訪問	
11	ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立上げまでの支援を行う。		○	・新規相談(助成申請等) 4か所	
12	地域ふれあい事業	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会及び地区社会福祉協議会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。		○	・助成件数 56件	
13	アキハで子育てサポート事業(R1～) うれしい!楽しい!子育てサポート事業!(H29～H30) 地域ですくすく子育てサポート(H25～H28)	身近な子育て支援の場を提供することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	○		・子育てサロン 133回 1197人 ・講演会開催	
14	生きがい対策推進事業	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進のために講座を開催する。	○		・2回開催 参加者74人	
15	里山で子育て	里山を活用した園外プログラムやプレイパークの実施を通して、幼少期から里山で親しみ、自然の中で活動する楽しさを体験することにより子どもたちの感受性を育み、郷土への愛着を深める。	○		・園外活動 11回 316人 ・プレーパーク 15回 362人 ・情報発信 季刊誌発行 ・講演会 7回	
16	あきはステップファーム	障がい者福祉施設で行う、大麦などの栽培や収穫、加工の作業体験を通し、障がい者の就労支援や農業体験を活用した子育て、学生の農業に対する理解や農業分野への就労意欲の醸成を図る。	○		・日数:年5日間 ・内容:さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他	
17	地区社協連絡会議	各地区の活動等情報交換の場として、区社協連絡会議(不定期開催)を開催する。		○	・2地区の実践紹介	

ついで

注：介護保険制度、障がい者施策等、国の制度的な事業については、表記していません。

織の支援 ④人材の育成とコーディネート機能の充実

計画期間 2015 - 2020 (6年間)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R.2.12月末)	コメント・課題等
・補助採択 2 団体					平成29年度事業統合予定により新規募集停止。
・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 15 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 15 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 16 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 12 件	・活動助成金 11 地区 ・メニュー事業 5 件 (※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は減少した。)	
・大雪のため開催中止	・12月2日(土) 秋葉区文化会館 参加者 262名	・11月24日(土) 秋葉区文化会館 参加者 235名	・12月1日(日) 秋葉区文化会館 参加人数 312人	・12月12日(土) 秋葉区文化会館 参加人数 186名	
・初級養成講座 14名 ・中級 “ 9名	・初級養成講座 29名 ・中級 “ 14名	・初級養成講座 35名 ・中級 “ 3名	・初級養成講座 5名 ・中級 “ 28名		本課開催の講座に集約するなどし、秋葉区での各種奉仕員養成講座は令和元年度で終了。
・講座 20人 ・受入れ施設担当者研修会 16人	・講座 164人 ・受入れ施設担当者交流会 16人	・講座 39人 ・親子講座 78組 207人 ・受入れ施設担当者交流会 13人	・講座 25名 ・親子講座 85組 237人 ・受入れ施設担当者交流会 13人	・講座 14名 ・親子講座 11組 24人 ・福祉施設を対象にボランティア受け入れ状況に関するアンケート調査実施	
・参加人数 135名	・参加人数 138名	・参加人数 148名	・参加者 105名	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場にての交流会は開催せず、紙にて交流会を行う予定。	
・総合学習 7 回 ・出前講座 7 か所	・総合学習 26 回 ・出前講座 12 か所	・総合学習 10 回 ・出前講座 90 回	・総合学習 11 回 ・出前講座 66 か所	・総合学習 5 回 ・出前講座 ・社協事業の説明、見守りや支えあい、認知症についての講座等協力	
・本年度登録者 44 名 ・延べ登録者 213 名 ・交流会 参加者 16 名	・本年度登録者 15 名 ・延べ登録者 228 名 ・交流会 参加者 138 名 ・ボランティア交流会と併せて開催	・本年度登録者 14 名 ・延べ登録者 249 名 ・交流会 参加者 149 名 (ボランティア交流会と合同開催)	・サポーター登録 259 名 ・受入協力機関 78 施設 ・説明会 12 回	・サポーター登録 246 名 ・受入協力機関 77 施設 ・説明会 9 回	
・通所サービスを区内 4 か所で実施	・通所サービスを区内 4 か所で実施	・通所サービスを区内 3 か所で実施	・通所サービスを区内 2 か所で実施	・通所サービスを区内 2 か所で実施	
・研修会 1 回 ・交流会 1 回 ・各サロンへ訪問 ・サロン申請・報告相談会 (3 日間開催)	・研修会 1 回 ・交流会 1 回 ・各サロンへ訪問 ・サロン申請・報告相談会 (3 日間開催)	・研修会 1 回 ・交流会 0 回 ・各サロンへ訪問 ・報告書及び次年度申請書作成相談受付 (随時)	・研修会、交流会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・各サロンへ訪問・報告書及び次年度申請書作成相談受付 (随時)	・研修会 1 回 ・各サロンへ訪問 ・サロン申請 ・報告相談会 (3 日間開催) ・報告書及び次年度申請書作成の相談受付 (随時)	
・新規相談 (助成申請等) 5 か所	・新規相談 (助成申請等) 6 か所	・新規相談 (助成申請等) 4 か所	・新規相談 (助成申請等) 4 か所	・新規相談 (助成申請等) 3 か所	
・助成件数 61 件	・助成件数 68 件	・助成件数 62 件	・助成件数 78 件	・助成件数 8 件 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業中止が相次いだため、申請件数は大幅に減少した。	
・子育てサロン 138 回 ・中学生の乳幼児ふれあい体験 ・ノーバディズ・パーフェクトセミナー開催	・子育てサロン 138 回 1012 人 ・中学生乳幼児ふれあい体験 ・N・Pセミナー開催	・子育てサロン 138 回 859 人 ・中学生の乳幼児ふれあい体験 ・ノーバディズ・パーフェクトプログラム開催 ・ベビーサロン	・子育てサロン 77 回 607 人 ・中学生乳幼児ふれあい体験 ・N・Pプログラム開催 ・ベビーサロン ・パパとママと ・ベビーママセミナー	・子育てサロン 47 回 160 人 ・N・Pプログラム開催 ・パパママ講座開催 ・ベビーママセミナー開催 ・B・P 2 プログラム開催 ・子育てサポーター養成講座開催	
・2 回開催 参加者 40 人	・2 回開催 参加者 77 人	・2 回開催 参加者 53 人			小須戸老人福祉センターの指定管理者が、高齢者の生きがいづくりに資する自主事業を行っているため、平成30年度で事業終了。
・園外活動 10 回 310 人 ・プレーパーク 20 回 414 人 ・情報発信 季刊誌発行	・園外活動 15 回 408 人 ・プレーパーク 15 回 545 人 ・情報発信 季刊誌発行				里山の認知度向上に一定の役割を果たしたので廃止とする。
・日数：年 5 日間 ・内容：さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他	・日数：年 6 日間 ・内容：さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他	・日数：年 5 日間 ・内容：さつまいもの植えつけ・収穫、大麦の播種・収穫・加工、他			農作物の収穫や加工作業を通して、障がい者と園児との交流を行った。 令和元年度以降は産業振興課の「もち麦プロジェクト推進事業」として内容を一部変更して実施する。
・2 地区の実践紹介	・新潟市社協の現状と役割について学ぶ社協役員研修を開催	・地区社協連絡会の立ち上げ、開催 ・参加者 29 名	・地域福祉の推進に向けた一体感を醸成を図ることを目的に開催	・地域福祉の推進に向けた一体感を醸成を図ることを目的に開催	

2. 安全で安心な地域づくり

①安心して暮らせる支えあいの環境づくり ②安全で快適な生活環境づくり

	事業名	内容	区	社協	平成27年度	
1	高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	高齢者等、地域の中で支援が必要と思われる方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに、すみやかに対応できる体制を強化する。	○		・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	
2	高齢者等あんしん見守り事業	高齢者等の「孤独死」や親族・地域とのかかわりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制を構築し、安心・安全な地域づくりを進める。		○	・モデル事業（小合地区）	
3	友愛訪問事業	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、民生委員児童委員や訪問員が定期的に訪問し、見守り・声かけをすることで安否の確認を行い、孤独感の解消とニーズ把握に努める。		○	・延べ利用者数 12,981名 ・利用者数 1,073名	
4	障がい者用住宅の整備	障がい者の住みよい環境づくりに努めるため、障がい者用市営住宅の確保や住宅整備資金の貸付、住宅リフォーム資金を助成する。	○	○	リフォーム資金助成 6件	
5	緊急情報キット配布事業	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えるとともに、地域での見守りの仕組みづくりを行う。		○	・578世帯に配布	
6	高齢者虐待に関する事業	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	○		・個別事例対応受付件数 21件	
7	民生・児童委員への支援	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員・児童委員を支援することにより、一層安心して暮らせる地域づくりを目指す。	○	○		
8	地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め、関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行う。	○		・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	
9	子ども虐待予防ネットワーク事業	支援が必要な家庭について、関係機関との連携を強め支援のネットワークを広げる。	○		・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	
10	地域包括ケアシステム 高齢者を地域で支えるモデル事業	高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らし続けられるよう、住民組織、NPO等を主体とした高齢者を地域で支えるモデル事業を実施する。	○		・モデル事業（～27年度） 2団体	
11	地域包括ケアシステムの構築	地域における支えあいのしくみづくり、支え合い活動の推進を図るため、協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。 地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	○		・勉強会など実施のべ参加者 118人 ・運営事務局及び生活支援コーディネーターの選出	
12	地域包括ケア推進事業	協議体運営の事務局として、推進員をはじめとした各種団体・層との連携を図るとともに、小地域での見守りや生活支援コーディネーター支援につながる地域活動を支援する。		○	・報告書作成 事業の洗い出し 特色ある活動	
13	ゴミ出し支援事業	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、ゴミ出し支援を行う。		○	・新規モデル地区 1か所 ・プロジェクト会議1回 ・モデル地区反省	
14	子育て支援事業	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、サークル等の運営を行えるよう支援する。		○	・子育てサロン 10か所 223回 ・子育て講演会	
15	歳末たすけあい助成事業	地域住民が主体となって行う除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。		○	・6自治会・町内会へ助成	
16	入学準備支援事業	ひとり親世帯および低所得者（生活困窮含む）世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保証する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。		○	・助成件数 42件	
17	災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づいた設置訓練を開催し、関係機関との連携、役割について考える機会とする。		○	・研修会 53名	

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R2.12 月末)	コメント・課題等
・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	
					事業としては平成27年度で廃止されたが、地域の見守り活動、支え合い活動の推進は、社協の本来業務としてこれまで同様地域（自治・町内会、地区社会福祉協議会等）への働きを行う。
・延べ利用者数 11,648名 ・利用者数 1,055名	・延べ利用者数 12,481名 ・利用者数 1,032名	・延べ利用者数 12,201名 ・利用者数 1,027名	・延べ利用者数 12,989名 ・利用者数 1,082名	・延べ利用者数 13,056名 ・利用者数 1,088名	
リフォーム資金助成 4件	・リフォーム資金助成 1件 ・障がい者用市営住宅 1件	リフォーム資金助成 0件	・リフォーム資金助成 0件 ・障がい者用市営住宅 1件	・リフォーム資金助成 1件 ・障がい者用市営住宅 0件	
・578世帯に配布	・356世帯に配布	・406世帯に配布	・944本 配布 ・411枚 情報用紙更新	・271本 配布 ・292枚 情報用紙更新	
・個別事例対応受付件数 29件	・個別事例対応受付件数 31件	・個別事例対応受付件数 35件	・個別事例対応受付件数 21件	・個別事例対応受付件数 28件	
・H28一斉改選 ・会長会、定例会への出席及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席及び活動への支援、協力	・会長会、定例会への出席及び活動への支援、協力	
・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	・新津育ちの森をNPO法人に運営委託	
・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	・月1回の実務者会議 ・個別ケース検討会議を開催	
・モデル事業 ・一般介護予防 ・長寿楽が実施					平成29年4月 総合事業開始により、モデル事業は終了。
・支え合いの仕組みづくり会議の開催 年9回 ・モデルハウス「まちの茶の間 だんだん・嶋岡」開設 延べ利用者数 1,172人	・支え合いのしくみづくり会議 12回開催 ・モデルハウス「まちの茶の間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者数 1,537名	・支え合いの仕組みづくり会議の開催 年13回 ・モデルハウス「まちの茶の間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者数 1,654人	・支え合いのしくみづくり会議 14回開催 ・モデルハウス「まちの茶の間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者数 1,519名	・支え合いのしくみづくり会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。 ・モデルハウス「まちの茶の間 だんだん・嶋岡」 延べ利用者 746人	
・支え合いの仕組みづくり会議の開催 年9回 ・区内、圏域内の社会資源の把握とまとめ	・支え合いの仕組みづくり会議の開催 年12回 ・区内、圏域内の社会資源マップ作成	・支え合いの仕組みづくり会議の開催 年9回 ・区内、圏域内の社会資源マップの作成	・支え合いの仕組みづくり会議の開催 年15回 ・区内、圏域内の社会資源マップ作成	・支え合いのしくみづくり会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。 ・区内、圏域内の社会資源マップ作成	
・取組地区 4か所 ・プロジェクト会議 1回 ・取組地区反省会	・取組地区 5か所 ・新規事業説明 1か所 ・プロジェクト会議 1回 ・取組地区反省会 4回	・取組地区 6か所 ・プロジェクト会議 1回 ・取組地区反省会	・取組地区 6か所 ・プロジェクト会議 1回	・取組地区 6か所 ・プロジェクト会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	
・子育てサロン 8か所 247回 ・子育て講演会	・子育てサロン 6か所 177回 ・子育てサロン合同運動会	・子育てサロン 5か所 128回 ・子育て講演会	・子育てサロン 4か所 99回	・子どもの居場所づくり立ち上げ講座 3回 ・子どもの居場所 2団体	令和2年度から児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもの居場所づくり団体への助成に変更
・7自治会・町内会へ助成	・7自治会・町内会へ助成	・12自治会・町内会へ助成	・17自治会・町内会へ助成	・15自治会・町内会へ助成	
・助成件数 31件	・助成件数 54件	・助成件数 16件	・助成件数 20件	・助成件数 15件	
・研修会 49名	・研修会 76名	・研修会 60名	・研修会 64名	・研修会 48名	

3. 健康で豊かなまちづくり

①地域における健康づくりの推進 ②すべての人が互いに尊重しあえるやさしい地域を実現するための

事業名	内容	区	社協	平成27年度
1 乳幼児健康診査・育児相談事業	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	○		・股関節検診等 3,624人
2 成人集団検診事業	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	○		・肺がん検診等 7,210人
3 歯科保健事業	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	○		・親子歯科健康教室 4回 83人 ・集団フッ素塗布事業 12回 231人
4 特定保健指導事業	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	○		・集団指導：17回 個別指導：8回 対象者数：427人 被指導者数：108人 延指導者数：234人 (継続支援・評価含む)
5 健康教育事業	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	○		・慣病予防教室（4回コース）年2回 実15人 延51人 ・生活習慣病予防ミニ教室（半日）4回 延48人 ・講演会の開催 糖尿病予防：12人、認知症：61人、がん予防：21人、骨粗しょう症予防：53人 ・口腔機能向上教室 サロンで3回 実18人 延43人 ・フォローアップ教室 1回 32人 ・地区サロン等への歯科健康教育 サロン、茶の間で7回 ・依頼健康教育 成人：延79回 母子：延8回 ・骨粗しょう症検診 8回 受診者 694人
6 認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	○		・12回開催 サポーター数 403名
7 手をつなごう愛の大運動会事業費補助	障がい者の社会活動の場や交流の場として、障がい者の運動会を実施することにより、支えあう地域福祉を目指す。	○		・参加者 約300名
8 「障がい者福祉施設と保育園児の交流事業」への協力	障がい者福祉施設の利用者と保育園児の交流やふれあいの機会づくりに努める。	○		・さつまいもの収穫 1回 ・レクリエーション交流会 2回
9 障がい者との交流の促進	障がい者福祉施設に地域の団体（コミュニティ協議会、自治会等）との交流を積極的に働きかけ、障がい者への理解を広める。	○	○	・どんちゃんまつり 約400人 ・グリーン・デ・フェスタ 約400人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 約500人
10 障がい者チャレンジ支援	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	○		・実習先 13か所 ・実施日数 80日 参加人数 229人
11 障がい者チャレンジオフィス事業	【新潟市事業】 区役所内で一般就労につなげる訓練の場を提供する。 チャレンジ1人 サポーター1人	○		・秋葉区なし
12 こんにちは赤ちゃん訪問事業	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	○		・妊産婦 延449件 ・新生児等 延456件
13 自立支援協議会	「障がいの有無にかかわらず、普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として、関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	○		・本課及び区 計22回 ・個別会議 定例月2回 ・他随時開催あり
14 食育関連事業	食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	○		・講習会 21回 383人 ・健康教室 2カ所 456人 ・食育授業 19人 ・講習会 15回 216人
15 思春期保健事業	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会を提供する。	○		・思春期保健講演会 6中学校 686人
16 食生活改善推進委員育成支援運動普及推進委員育成支援	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	○		・研修会 6回 122人参加

啓発と普及

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R.2.12月末)	コメント・課題等
・股関節検診等 3,796人	・股関節検診等 3,817人	・股関節検診等 3,818人	・股関節検診等 3,346人	・股関節検診等 1,832人	
・肺がん検診等 6,932人	・肺がん検診等 6,431人	・肺がん検診等 6,924人	・肺がん検診等 6,137人	・肺がん検診等 2,636人	
・親子歯科健康教室 1回 30人 ・集団フッ素塗布事業 12回 202人	・親子歯科健康教室 1回 20人 ・集団フッ素塗布事業 9回 151人	・親子歯科健康教室 1回 12人 ・集団フッ素塗布事業 6回 133人	・集団フッ素塗布事業 5回 119人	・集団フッ素塗布事業 2回 21人	
・集団指導：16回 個別指導：178回 対象者数：435人 被指導実数：108人 延指導者数：267人 (継続支援・評価含む)	・集団指導：13回 個別指導：145回 対象者数：319人 被指導実数：73人 延指導者数：205人 (継続支援・評価含む)	・集団指導：18回 個別指導：144回 対象者数：334人 被指導実数：80人 延指導者数：209人 (継続支援・評価含む)	・集団指導：11回実施 個別指導：16回 対象者数：341人 被指導実数：70人 延指導者数：147人	・集団指導：4回 個別指導：3回 対象者数：291人 被指導実数：25人 延指導者数：63人	
・生活習慣病予防教室(4回 コース)年2回 実53人 延161人 ・生活習慣病予防ミニ教室(半 日)4回 延39人 ・講演会の開催 糖尿病予防：141人、認知 症：64人、がん予防：33人、 骨粗しょう症予防：55人 ・口腔機能向上教室 サロンで 3回 実21人 延51人 ・フォローアップ教室 1回 15人 ・地区サロン等への歯科健康 教育 サロン、茶の間で8回 ・依頼健康教育 成人：延76回 母子：延13回 ・骨粗しょう症検診 8回 受診者 543人	・生活習慣病予防教室(4回 コース)年2回 実49人 延140人 ・生活習慣病予防ミニ教室 (半日)4回 実・延61人 ・講演会の開催 骨粗しょう症予防 74人 ・口腔機能向上教室 3回 実16人 延35人 ・地区サロン等への歯科健康 教育 7回 172人 ・依頼健康教育 成人：延89回 母子：延11回 ・骨粗しょう症相談会 7回 受診者 626人	・口腔機能向上教室 サロン で5回 延122人 ・地区サロン等への歯科健康 教育 サロンで1回 ・依頼健康教育 成人：延87回 母子：延10回	・口腔機能向上教室 5回 延85人 ・歯科健康教育 1回 103人 ・依頼健康教育 成人：延69回 1,579人 母子：延7回 241人	・口腔機能向上教室：2回 延31人 ・依頼健康教育 成人：延24回 400人 母子：延4回 58人	
・20回開催 サポーター数 511名	・24回開催 サポーター数 1,025名	・20回開催 サポーター数 907名	・14回開催 サポーター数 470名	・9回開催 サポーター数 311名	
・参加者 約300名	・参加者 約300人	・参加者 約300名	・参加者 約300人		令和元年度で終了
・あきはステップファームへ 記載 ・さつまいもの収穫 1回 ・レクリエーション交流会 2回					事業内容を拡充し、事 業名を“あきはステップ ファーム”に変更し事業 実施。
・どんちゃんまつり 約400人 ・グリーン・デ・フェスタ 約60人(雨天のため内容 縮小して開催) ・癒しの福祉ゾーンまつり 約400人	・どんちゃんまつり 約350人 ・グリーン・デ・フェスタ 約400人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 約600人	・どんちゃんまつり 約350人 ・グリーン・デ・フェスタ 約350人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 約600人	・どんちゃんまつり 約300人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 台風により中止	・どんちゃんまつり 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止 ・癒しの福祉ゾーンまつり 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	
・実習先 14か所 ・実施日数 78日 参加人数 229人	・実習先 15か所 ・実施日数 86日 参加人数 230人	・実習先 15か所 ・実施日数 52日 参加人数 135人	・実習先 14か所 ・実施日数 44日 参加人数 133人	・実習先 7か所 ・実施日数 34日 参加人数 63人	
・秋葉区なし	・秋葉区 該当1名				本課事業として継続。 【平成29年度で終了】
・妊産婦 延489件 ・新生児等 延511件	・妊産婦 延490件 ・新生児等 延725件	・妊産婦 延472件 ・新生児等 延748件	・妊産婦 延426件 ・新生児等 延660件	・妊産婦 延400件 ・新生児等 延628件	
・本課及び区 計23回 ・個別会議 定例月1回 ・他随時開催あり	・本課及び区 計23回 ・個別会議 定例月1回 ・他随時開催あり ・セミナー開催 2回 74名	・本課及び区 計18回 ・個別会議 定例月1回 ・他随時開催あり	・本課及び区 計17回 ・相談連絡会 月1回 ・集いの場開催 19名 ・セミナー開催 1回 38名	・本課及び区 計19回 ・相談連絡会 月1回 ・集いの場開催 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止 ・セミナー開催 1回 43人	
・離乳食、幼児食講習会 21回 391人 ・健康増進普及講習会 7会場 15回 236人	・離乳食、幼児食講習会 21回 340人 ・健康増進普及講習会 15回 397人参加	・離乳食、幼児食講習会 21回 340人 ・健康増進普及講習会 8会場 10回 318人	・離乳食、幼児食講習会 21回 259人 ・健康増進普及講習会 11回 141人参加	・離乳食、幼児食講習会 11回 84人 ・健康増進普及講習会 10回 90人参加	
・思春期保健講演会 6中学校 685人	・思春期保健講演会 6中学校 688人	・思春期保健講演会 6中学校と1高校 804人	・思春期保健講演会 6中学校・1高校 945人	・思春期保健講演会の実施 3中学校・高校1校 523人	
・食生活改善推進委員研修会 受講者 延103人	・食生活改善推進委員研修会 128人参加 ・運動普及推進委員養成講座 21人	・食生活改善推進委員研修会 受講者 延139人	・食生活改善推進委員研修会 6回実施 延113人参加 ・食生活改善推進委員養成講 座 12人	・食生活改善推進委員研修会 4回実施 延80人参加 ・秋葉てくてく健康散歩 3回開催	栄養：食生活改善推進委員 運動：運動推進委員 運動面での活動が進んで いないため、今後検討 が必要。

4. 相談しやすい体制づくり

①地域福祉のネットワークの構築 ②適切な情報提供体制づくり

	事業名	内容	区	社協	平成27年度
1	点字広報等発行事業	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	○		・区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 ・その他 点訳 5回 音訳 3回
2	プライベートサービス	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳、点訳すること及び対面朗読を実施することにより、視覚障がい者の社会参加と自立を目指す。		○	・声のテープ 30件 ・対面朗読 57件
3	心配ごと相談所の周知	相談所を週2回開設し、市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。		○	・相談件数 148件
4	ふれあい福祉サービス事業	家事などで困っている方への地域住民による助け合い活動。研修等で協力会員の意識・質の向上を図り、心のこもったサービスができるようにしていく。また精神的不安を抱えている方や話し相手、見守りでの利用もあることから、利用者訪問をし状況を把握していく。		○	・利用会員 105人 ・協力会員 71人 ・サービス提供時間 3,009.5時間
5	成年後見人制度の周知	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に、それぞれのレベルに合わせて後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、必要な支援を行う制度について、周知啓発を図る。		○	・利用支援助成金 2件交付 ・市長申立 1件
6	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。		○	・日常自立支援 利用者 27人 支援員 26人
7	保健福祉相談・訪問指導事業	精神障がい、知的障がい、身体障がい、児童虐待、高齢者虐待、結核、難病、生活習慣病など、妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して、関係機関と連携し、迅速に対応を行う。		○	・相談件数 2,923人 ・訪問件数 1,778人
8	生活困窮者相談支援	経済的に困窮している方について、相談しやすい環境づくりに努め、就労に向けた支援や住居確保のための支援など、相談者の状況に応じた支援を行う。		○	・相談件数 116件
9	生活困窮者緊急支援事業	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し、食糧物資等の援助及び相談支援、生活支援を行う。		○	
10	すくすく子育て情報発信	未就学児童のいる家庭に対し、スマホなどから簡単に情報を入手できるQRコードを活用して、子育てに必要な情報を発信する。		○	・QRコード付きファイルを作成送付 2,720世帯
11	障がい者基幹相談支援センター秋葉の運営	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。(担当エリア：秋葉区、江南区、南区)		○	・相談員 4名 相談件数 7,597件 個別支援会議 216回 会議等 189回
12	社協の相談窓口体制整備	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進める。		○	・定例会 第3金曜日
13	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	ドメスティック・バイオレンス(DV)についての相談は年々増加している状況で、今後も増加が見込まれることから、相談しやすい環境づくりに努める。		○	・談件数 1,280件 DV 421件 離婚問題 283件 養育相談 202件 経済関係 150件等

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (R2.12 月末)	コメント・課題等
<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 6回 音訳 4回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 8回 音訳 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 8回 音訳 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所だより 点訳 24回 音訳 24回 その他 点訳 2回 	区役所だよりの点訳・音訳は地域総務課で実施
<ul style="list-style-type: none"> 声のテープ 16件 対面朗読 55件 	<ul style="list-style-type: none"> 声のテープ 15件 対面朗読 48件 	<ul style="list-style-type: none"> 声のテープ 15件 対面朗読 48件 	<ul style="list-style-type: none"> 音のテープ 15件 対面朗読 55件 		令和 2 年度からボランティア連絡協議会へ移管
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 249件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 193件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 172件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 162件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 175件 	
<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 113人 協力会員 74人 サービス提供時間 2,771.0時間 	<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 109名 協力会員 73名 サービス提供時間 2971.5時間 	<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 95人 協力会員 70人 サービス提供時間 2,825.5時間 	<ul style="list-style-type: none"> 利用会員 90名 協力会員 77名 サービス提供時間 2,173時間 	<ul style="list-style-type: none"> 協力会員 42名 利用会員 67名 サービス提供時間 1,500時間 	
<ul style="list-style-type: none"> 利用支援助成金 5件交付 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援助成金 13件 	<ul style="list-style-type: none"> 利用支援助成金 14件交付 市長申立 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援助成金 20件交付 市長申立 4件 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援助成金 14件交付 市長申立 3件 	
<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 30人 支援員 24人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 31人 支援員 18人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 31人 支援員 19人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 28人 支援員 15人 	<ul style="list-style-type: none"> 日常自立支援利用者 22人 支援員 10人 	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 3,998人 訪問件数 2,351人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 4,271人 訪問件数 1,584人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 4,981人 訪問件数 1,576人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 3,957人 訪問件数 1,263人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,357人 訪問件数 891人 	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 106件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数(実件数) 53件(H28:106件) 継続案件相談等件数 603件 	<ul style="list-style-type: none"> 規相談件数(実件数) 49件 継続案件相談等件数 665件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数(実件数) 32件 継続案件相談等件数 852件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数(実件数) 50件 継続案件相談等件数 671件 	
<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助 8件 秋葉区生活困窮者調整会議開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助 22件 秋葉区生活困窮者調整会議開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助については、関係機関(パーソナルサポートセンター、区保護係等)と連携し対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧等の援助については、関係機関(パーソナルサポートセンター、区役所保護係等)と連携し対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者からの相談により聞き取りを行っているが、食糧等の援助については、未実施。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度からの追加情報をカードで作成 4,600部作製 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の方からリサーチした追加情報をカード式にして公共施設などに設置 3,000部作成 				平成29年度で終了
<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 7,271件 個別支援会議 187回 会議等 289回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 6,376件 個別支援会議 128回 会議等 214回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 8,124件 個別支援会議 181回 会議等 261回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 7,175件 個別支援会議 147回 会議等 266回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 5名 相談件数 4,080件 個別支援会議 90回 会議等 171回 	
<ul style="list-style-type: none"> 定例会 第3金曜日 	<ul style="list-style-type: none"> CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会 第3金曜日 	<ul style="list-style-type: none"> CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) 	<ul style="list-style-type: none"> CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) 	
<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,660件 DV 766件 離婚問題 280件 養育相談 42件 経済関係 155件等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 1,180件 DV 811件 離婚問題 163件 養育相談 10件 経済関係 65件等 	<ul style="list-style-type: none"> 談件数 981件 DV 530件 離婚問題 199件 養育相談 48件 経済関係 48件等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 666件 DV 293件 離婚問題 165件 養育相談 46件 経済関係 34件等 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 179件 DV 125件 離婚問題 34件 経済関係 3件等 	

3 秋葉区の統計データ

1	秋葉区管内別人口・世帯数（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
2	年齢区分別人口（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
3	世帯数など（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
4	出生数と乳幼児数（住民基本台帳人口）	令和2年3月末現在
5	要支援・要介護認定者数	令和2年5月末現在
6	避難行動要援護者名簿登録者数	令和2年3月末現在
7	高齢者虐待相談受付件数	令和元年度
8	障がい者手帳などの所持者数	令和2年3月末現在
9	障がい者虐待相談件数	令和元年度
10	保育園の状況	令和2年4月1日現在
11	放課後児童クラブの状況	令和2年5月1日現在
12	児童虐待相談件数	令和元年度
13	生活保護の状況	令和2年3月末現在
14	自殺の状況	令和元年

1 秋葉区管内別人口・世帯数（令和2年3月末現在）

	新潟市	秋葉区		
		秋葉区役所管内	小須戸出張所管内	
人口	786,006	76,751	67,282	9,469
男	378,500	36,878	32,303	4,575
女	407,506	69,873	64,979	4,894
世帯数	341,240	30,248	26,743	3,505
1世帯当たり人数	2.30	2.54	2.52	2.70

2 年齢区分別人口

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	10,022	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	12.8%	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	46,586	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	59.6%	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	老年人口	19,497	34,890	43,305	17,557	21,581	11,611	40,377	16,604	205,422
	割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	27.6%	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%
令和2年 3月末現在	総人口	73,598	136,113	174,346	68,451	76,751	44,402	156,098	56,247	786,006
	年少人口	8,699	16,315	20,210	8,888	9,396	5,162	19,529	5,920	94,119
	割合	11.8%	12.0%	11.6%	13.0%	12.2%	11.6%	12.5%	10.5%	12.0%
	生産年齢人口	41,997	80,359	107,169	39,390	43,262	25,946	90,662	31,689	460,474
	割合	57.1%	59.0%	61.5%	57.5%	56.4%	58.4%	58.1%	56.3%	58.6%
	老年人口	22,902	39,439	46,967	20,173	24,093	13,294	45,907	18,638	231,413
	割合	31.1%	29.0%	26.9%	29.5%	31.4%	29.9%	29.4%	33.1%	29.4%
増減数	総人口	△ 3,252	△ 2,775	△ 1,563	△ 862	△ 1,438	△ 2,162	△ 1,235	△ 4,043	△ 17,330
	年少人口	△ 940	△ 1,532	△ 987	△ 498	△ 626	△ 454	△ 948	△ 999	△ 6,984
	生産年齢人口	△ 5,717	△ 5,792	△ 4,238	△ 2,980	△ 3,324	△ 3,391	△ 5,817	△ 5,078	△ 36,337
	老年人口	3,405	4,549	3,662	2,616	2,512	1,683	5,530	2,034	25,991
増減率	総人口	△ 4.2%	△ 2.0%	△ 0.9%	△ 1.2%	△ 1.8%	△ 4.6%	△ 0.8%	△ 6.7%	△ 2.2%
	年少人口	△ 9.8%	△ 8.6%	△ 4.7%	△ 5.3%	△ 6.2%	△ 8.1%	△ 4.6%	△ 14.4%	△ 6.9%
	生産年齢人口	△ 12.0%	△ 6.7%	△ 3.8%	△ 7.0%	△ 7.1%	△ 11.6%	△ 6.0%	△ 13.8%	△ 7.3%
	老年人口	17.5%	13.0%	8.5%	14.9%	11.6%	14.5%	13.7%	12.3%	12.7%

※高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）の一般的な分類

○高齢化社会：高齢化率7%以上14%未満 ○高齢社会：高齢化率14%以上21%未満 ○超高齢社会：高齢化率21%以上

3 世帯数など

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	6,952	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	24.4%	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人員（人口÷世帯数）	2.77	2.36	2.10	2.70	2.75	3.07	2.41	3.05	2.47
令和2年 3月末現在	世帯数	29,327	61,485	87,243	27,353	30,248	16,229	68,751	20,604	341,240
	65歳以上のみの世帯数	8,162	17,418	23,942	7,667	8,891	3,880	20,265	5,809	96,034
	世帯数に占める割合	27.8%	28.3%	27.4%	28.0%	29.4%	23.9%	29.5%	28.2%	28.1%
	1世帯当たりの人員（人口÷世帯数）	2.51	2.21	2.00	2.50	2.54	2.74	2.27	2.73	2.30
増減数	世帯数	1,543	2,690	3,590	1,704	1,793	1,053	3,428	806	16,607
	65歳以上のみの世帯数	2,380	3,641	3,637	1,872	1,939	1,282	4,282	1,675	20,708
増減率	世帯数	5.6%	4.6%	4.3%	6.6%	6.3%	6.9%	5.2%	4.1%	5.1%
	65歳以上のみの世帯数	41.2%	26.4%	17.9%	32.3%	27.9%	49.3%	26.8%	40.5%	27.5%

4 出生数と乳幼児数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	521	332	1,296	404	6,376
平成26年 3月末現在	乳幼児数(0~5歳児)	3,552	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,731
	総人口に対する割合	4.6%	4.9%	4.8%	5.2%	4.6%	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%
令和元年度	出生数	429	986	1,291	462	491	265	1,052	295	5,271
令和2年 3月末現在	乳幼児数(0~5歳児)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	総人口に対する割合	4.1%	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	4.3%	4.7%	3.6%	4.4%
増減数	乳幼児数(0~5歳児)	△ 538	△ 642	△ 766	△ 347	△ 231	△ 260	△ 709	△ 423	△ 3,916
増減率	乳幼児数(0~5歳児)	△ 15.1%	△ 9.4%	△ 9.0%	△ 9.7%	△ 6.4%	△ 11.9%	△ 8.9%	△ 17.3%	△ 10.1%

5 要支援・要介護認定者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	要支援 1	410	701	1,039	400	453	257	939	342	4,541
	要支援 2	539	992	1,232	510	603	320	1,085	465	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	1,056	577	2,024	807	10,287
	要介護 1	482	921	1,276	514	628	381	1,080	436	5,718
	要介護 2	669	1,135	1,569	630	715	452	1,323	649	7,142
	要介護 3	553	960	1,288	556	652	383	1,085	555	6,032
	要介護 4	475	750	991	490	500	276	867	379	4,728
	要介護 5	435	678	932	449	454	237	913	353	4,451
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	2,949	1,729	5,268	2,372	28,071
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	4,005	2,306	7,292	3,179	38,358
	対高齢者	18.3%	17.6%	19.2%	20.2%	18.6%	19.9%	18.1%	19.1%	18.7%
令和2年 5月末現在	要支援 1	531	812	1,147	411	551	292	1,057	404	5,205
	要支援 2	711	1,177	1,476	571	676	383	1,501	572	7,067
	支援計	1,242	1,989	2,623	982	1,227	675	2,558	976	12,272
	要介護 1	663	1,227	1,671	608	801	390	1,403	537	7,300
	要介護 2	736	1,290	1,652	665	791	440	1,468	634	7,676
	要介護 3	687	1,115	1,438	607	716	385	1,378	573	6,899
	要介護 4	525	933	1,123	542	576	317	1,092	428	5,536
	要介護 5	451	688	891	440	434	279	950	347	4,480
	介護計	3,062	5,253	6,775	2,862	3,318	1,811	6,291	2,519	31,891
	認定者計	4,304	7,242	9,398	3,844	4,545	2,486	8,849	3,495	44,163
	対高齢者	18.8%	18.4%	20.0%	19.1%	18.9%	18.7%	19.3%	18.8%	19.1%
増減数	支援計	293	296	352	72	171	98	534	169	1,985
	介護計	448	809	719	223	369	82	1,023	147	3,820
	認定者計	741	1,105	1,071	295	540	180	1,557	316	5,805
増減率	支援計	30.9%	17.5%	15.5%	7.9%	16.2%	17.0%	26.4%	20.9%	19.3%
	介護計	17.1%	18.2%	11.9%	8.5%	12.5%	4.7%	19.4%	6.2%	13.6%
	認定者計	20.8%	18.0%	12.9%	8.3%	13.5%	7.8%	21.4%	9.9%	15.1%

6 避難行動要支援者名簿登録者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	4,578	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	2,916	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率(申請者/対象者)	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	63.7%	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%
令和2年 3月末現在	対象者数	4,912	14,829	13,296	6,319	6,321	3,894	12,847	4,808	67,226
	申請者数	1,682	4,352	4,218	1,497	2,156	1,020	3,939	1,573	20,437
	申請率(申請者/対象者)	34.2%	29.3%	31.7%	23.7%	34.1%	26.2%	30.7%	32.7%	30.4%
増減数	対象者数	1,446	7,085	2,277	3,405	1,743	1,543	4,530	1,914	23,943
	申請者数	△ 398	70	△ 2,133	△ 258	△ 760	△ 370	△ 1,030	△ 177	△ 5,056
増減数	対象者数	41.7%	91.5%	20.7%	116.8%	38.1%	65.6%	54.5%	66.1%	55.3%
	申請者数	△ 19.1%	1.6%	△ 33.6%	△ 14.7%	△ 26.1%	△ 26.6%	△ 20.7%	△ 10.1%	△ 19.8%

7 高齢者虐待相談受付件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	在宅高齢者虐待 新規相談受付件数	47	19	39	19	17	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	0.79	1.64	0.32	0.78	0.91
令和元年度	在宅高齢者虐待 新規相談受付件数	36	68	70	28	28	27	49	56	362
	高齢者1000人当たり	1.57	1.72	1.49	1.39	1.16	2.03	1.07	3.00	1.56
増減数	受付件数	-11	49	31	9	11	8	36	43	176

8 障がい者手帳などの所持者数

			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383
令和2年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	28	75	81	33	47	24	74	26	388
		18歳以上	2,807	5,100	5,974	2,438	2,718	1,674	5,586	2,285	28,582
		計	2,835	5,175	6,055	2,471	2,765	1,698	5,660	2,311	28,970
	療育手帳	18歳未満	103	224	200	110	121	66	219	72	1,115
		18歳以上	474	836	776	413	499	303	894	374	4,569
		計	577	1,060	976	523	620	369	1,113	446	5,684
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	18	45	57	25	25	9	30	11	220
		18歳以上	662	1,292	1,394	553	642	394	1,371	467	6,775
		計	680	1,337	1,451	578	667	403	1,401	478	6,995
増減数	身体障害者手帳(計)	△ 138	△ 172	△ 366	△ 142	△ 244	△ 152	△ 233	△ 257	△ 1,704	
	療育手帳(計)	82	174	142	83	93	34	130	46	784	
	精神障害者保健福祉手帳(計)	192	509	602	229	275	126	542	137	2,612	
増減率	身体障害者手帳(計)	△ 4.6%	△ 3.2%	△ 5.7%	△ 5.4%	△ 8.1%	△ 8.2%	△ 4.0%	△ 10.0%	△ 5.6%	
	療育手帳(計)	16.6%	19.6%	17.0%	18.9%	17.6%	10.1%	13.2%	11.5%	16.0%	
	精神障害者保健福祉手帳(計)	39.3%	61.5%	70.9%	65.6%	70.2%	45.5%	63.1%	40.2%	59.6%	

9 障がい者虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43
令和元年度	相談受付件数	1	4	12	0	6	0	11	11	45
	手帳所持者1000人当たり	0.24	0.53	1.41	0.00	1.48	0.00	1.35	3.40	1.08
増減数	受付件数	0	1	7	△ 1	6	0	6	9	28

10 保育園の状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 4月1日現在	保育園等数	23	37	43	26	18	16	40	19	222
	保育園等定員	2,180	3,480	3,555	2,265	1,960	1,445	3,435	1,715	20,035
	乳幼児人口(3月末現在)	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育園等定員/乳幼児人口	61.0%	50.9%	41.7%	63.1%	54.1%	66.4%	43.1%	69.9%	51.7%
	入所児童数	2,186	3,546	3,727	2,297	2,006	1,449	3,541	1,619	20,371
令和2年 4月1日現在	保育園等数	25	47	61	31	23	17	55	21	280
	保育園等定員	2,405	4,169	4,746	2,629	2,174	1,555	4,746	1,877	24,301
	乳幼児人口(3月末現在)	3,014	6,201	7,757	3,242	3,390	1,917	7,265	2,029	34,815
	保育園等定員/乳幼児人口	79.8%	67.2%	61.2%	81.1%	64.1%	81.1%	65.3%	92.5%	69.8%
	入所児童数	2,083	3,931	4,440	2,419	2,170	1,477	4,402	1,622	22,544
増減数	保育園等数	2	10	18	5	5	1	15	2	58
	保育園等定員	225	689	1,191	364	214	110	1,311	162	4,266
	乳幼児人口(3月末現在)	△ 558	△ 642	△ 766	△ 347	△ 231	△ 260	△ 709	△ 423	△ 3,936
	保育園等定員/乳幼児人口	18.8%	16.4%	19.5%	18.0%	10.0%	14.7%	22.2%	22.6%	18.1%
	入所児童数	△ 103	385	713	122	164	28	861	3	2,173

※ 保育園等：保育園、認定こども園（2号、3号）、地域型保育事業（幼稚園、認定こども園1号は含まない）

11 放課後児童クラブの状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 5月1日現在	クラブ数	9	20	25	13	12	10	25	14	128
	利用者数	679	1,292	1,485	834	789	351	1,443	502	7,375
	小学1～3年生	1,976	3,450	4,100	1,913	2,054	1,051	3,918	1,315	19,777
	参考：小学4～6年生	2,003	3,442	4,085	1,878	2,141	1,133	4,135	1,478	20,295
令和2年 5月1日現在	クラブ数	13	28	39	17	18	12	39	14	180
	利用者数	917	1,902	2,448	1,197	1,284	618	2,447	781	11,594
	小学1～3年生	1,782	3,121	4,043	1,790	1,898	1,048	3,989	1,216	18,887
	参考：小学4～6年生	1,879	3,236	4,128	1,880	1,997	1,097	4,092	1,298	19,607
増減数	クラブ数	4	8	14	4	6	2	14	0	52
	利用者数	238	610	963	363	495	267	1,004	279	4,219
	対象者数	△ 318	△ 535	△ 14	△ 121	△ 300	△ 39	28	△ 279	△ 1,578

12 児童虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成24年度	児童虐待通告件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	児童虐待相談対応件数	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	児童虐待かかわりの件数	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	児童1000人当たり	2.91	8.19	2.26	4.33	6.48	6.14	1.90	3.24	4.20
令和元年度	児童虐待通告件数	58	117	70	40	58	87	87	77	594
	児童虐待相談対応件数	41	89	53	18	58	70	66	75	470
	児童虐待かかわりの件数	63	189	128	61	91	88	108	75	803
	児童1000人当たり	5.86	9.54	5.27	5.64	7.87	14.00	4.55	10.14	7.00
増減数	相談件数合計	27	9	70	11	11	44	61	46	279

※ 児童1,000人あたり：18歳未満人口で算出

※ 児童虐待かかわりの件数：当該年度に新規で受理した件数と前年度以前から継続して対応している件数の合計

13 生活保護の状況

① 区別保護世帯・人員と保護率

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年	管内世帯数	27,786	58,815	83,641	25,604	28,427	15,136	65,470	19,779	324,658
	保護世帯数	722	2,288	2,838	512	348	175	1,468	186	8,537
	世帯保護率%	26.0%	38.9%	33.9%	20.0%	12.2%	11.6%	22.4%	9.4%	26.3%
3月末現在	管内人口	76,258	137,823	182,509	69,062	76,808	46,065	161,751	59,008	809,284
	保護人員	1,093	3,314	3,616	801	466	246	1,967	232	11,735
	保護率%	14.3%	24.0%	19.8%	11.6%	6.1%	5.3%	12.1%	3.9%	14.5%
令和2年 3月末現在	管内世帯数	29,280	61,312	87,135	27,278	30,186	16,174	68,765	20,577	340,707
	保護世帯数	737	2,450	2,975	543	435	249	1,631	263	9,283
	世帯保護率%	25.2%	40.0%	34.1%	19.9%	14.4%	15.4%	23.7%	12.8%	27.2%
	管内人口	73,760	135,230	181,654	68,114	75,670	43,917	161,292	55,012	794,649
	保護人員	1,032	3,326	3,596	790	548	303	2,045	310	11,950
	保護率%	14.0%	24.6%	19.8%	11.6%	7.2%	6.9%	12.7%	5.6%	15.0%
増減数	保護世帯数	15	162	137	31	87	74	163	77	746
	保護人員	△ 61	12	△ 20	△ 11	82	57	78	78	215
増減率	保護世帯数	2.1%	7.1%	4.8%	6.1%	25.0%	42.3%	11.1%	41.4%	8.7%
	保護人員	△ 5.6%	0.4%	△ 0.6%	△ 1.4%	17.6%	23.2%	4.0%	33.6%	1.8%

注：世帯保護率・保護率は推計人口より算出（%（パーセント）は千分率＝1,000分の1）

② 区別世帯類型別世帯数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	143	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	18	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	55	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	48	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	83	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
令和2年 3月末現在	高齢者世帯	386	1,248	1,465	267	240	144	793	157	4,700
	母子世帯	42	139	82	46	18	8	73	10	418
	障がい者世帯	91	298	326	67	50	32	252	37	1,153
	傷病者世帯	60	209	244	60	44	23	171	19	830
	その他世帯	157	552	850	101	83	38	337	39	2,157
	計	736	2,446	2,967	541	435	245	1,626	262	9,258
増減数	高齢者世帯	84	319	281	74	97	69	208	55	1,187
	母子世帯	△ 9	△ 79	△ 52	△ 5	0	△ 1	△ 20	3	△ 163
	障がい者世帯	△ 3	20	33	4	△ 5	5	43	9	106
	傷病者世帯	△ 34	△ 27	△ 89	△ 2	△ 4	2	△ 12	0	△ 166
	その他世帯	△ 23	△ 73	△ 18	△ 41	0	△ 4	△ 51	11	△ 199
増減率	高齢者世帯	27.8%	34.3%	23.7%	38.3%	67.8%	92.0%	35.6%	53.9%	33.8%
	母子世帯	△ 17.6%	△ 36.2%	△ 38.8%	△ 9.8%	0.0%	△ 11.1%	△ 21.5%	42.9%	△ 28.1%
	障がい者世帯	△ 3.2%	7.2%	11.3%	6.3%	△ 9.1%	18.5%	20.6%	32.1%	10.1%
	傷病者世帯	△ 36.2%	△ 11.4%	△ 26.7%	△ 3.2%	△ 8.3%	9.5%	△ 6.6%	0.0%	△ 16.7%
	その他世帯	△ 12.8%	△ 11.7%	△ 2.1%	△ 28.9%	0.0%	△ 9.5%	△ 13.1%	39.3%	△ 8.4%

注：保護停止世帯を除く

14 自殺の状況

自殺者数及び自殺死亡率の推移

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成26年	自殺者数	23	24	43	23	19	8	23	14	177
	男性	18	17	27	16	12	5	10	8	113
	女性	5	7	16	7	7	3	13	6	64
	自殺死亡率	29.30	17.22	24.34	33.09	24.23	17.13	14.55	23.12	21.95
平成27年	自殺者数	15	34	37	10	9	15	40	14	174
	男性	11	25	24	7	5	11	25	11	119
	女性	4	9	13	3	4	4	15	3	55
	自殺死亡率	19.56	24.45	20.94	14.43	11.52	32.25	25.32	23.33	21.63
平成28年	自殺者数	13	27	29	17	15	5	24	14	144
	男性	10	17	21	14	8	4	15	10	99
	女性	3	10	8	3	7	1	9	4	45
	自殺死亡率	17.04	19.47	16.38	24.52	19.24	10.84	15.18	23.54	17.93
平成29年	自殺者数	9	33	27	10	12	9	27	16	143
	男性	4	19	18	4	8	5	20	11	89
	女性	5	14	9	6	4	4	7	5	54
	自殺死亡率	11.88	23.86	15.29	14.42	15.42	19.66	17.12	27.22	17.87
平成30年	自殺者数	14	25	34	14	9	11	22	10	139
	男性	8	14	21	11	4	8	11	5	82
	女性	6	11	13	3	5	3	11	5	57
	自殺死亡率	18.62	18.14	19.25	20.27	11.61	24.26	13.99	17.24	17.45
令和元年	自殺者数	9	26	25	13	13	9	29	9	133
	男性	6	20	16	9	9	7	20	5	92
	女性	3	6	9	4	4	2	9	4	41
	自殺死亡率	12.09	18.93	14.21	18.87	16.85	20.04	18.46	15.75	16.77

注：自殺死亡率は人口10万人当たりの人数

4 用語解説

ア行

○NPO（非営利組織）

Non Profit Organizationの略。福祉や環境、まちづくりなどの分野で、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

カ行

○緊急情報キット

75歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び一人暮らしの障がい者が、緊急時の連絡先やかかりつけ医、内服薬などの情報を記入した紙の入った筒（キット）を所定の場所に置き、緊急時に役立つもの。

社会福祉協議会の事業で、地域で支援しあう目的を含めて、コミュニティ協議会や自治会単位での申込としている。

○区ビジョン・まちづくり計画

「区ビジョン」は区の担うべき役割や目指す街の姿を示すもので、「区ビジョン基本方針」と「区ビジョンまちづくり計画」で構成される。

「区ビジョン基本方針」は各区の担うべき役割や目指す区の姿を示したもの。

「区ビジョンまちづくり計画」は区ビジョン方針を踏まえた具体的な取り組みを示したものの。

○健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間。

○コーディネート

さまざま関係を調整・組み合わせ、全体をまとめること。

○子育て支援センター（地域子育て支援センター）

子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設。子育て相談や親子遊びなどの催しなど、さまざまな育児支援活動を行っている。

○孤独死

内閣府の平成30年版高齢社会白書では、「誰にも看取られることなく亡くなったあとに発見される死」とされている。

○こども110番の家

学校・PTA・自治会などと連携し、児童・生徒などが「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じた時に駆け込み救助を求められる緊急の避難所。

○コミュニティ協議会

地域の課題を解決するため、地域が一体となり、自治会・町内会を中心に様々な団体などが参加する、小学校区または中学校区の組織。

サ行

○災害ボランティアセンター

大規模な災害が発生した際に、社会福祉協議会がNPOや行政、関係機関、住民組織などと協働し、被災者支援にあたるボランティアと、被災者や地域をつなぐ役割を担う。

○サロン

地域のだれもが気軽に寄り合い、孤独の解消や地域づくりを目的として、子どもから高齢者までだれもが参加できる場として、自治会・町内会、コミュニティ協議会などさまざまな団体が主体となって開催されている交流の場。「地域の茶の間」とも言われている。

○市政さわやかトーク宅配便

新潟市が職員を派遣することができるテーマを示し、団体・グループ等からの要望に応じて、職員が会場に出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う事業。

○社会福祉協議会

社会福祉法109条に基づく社会福祉法人。全国、都道府県、市町村の各段階に組織されているが、新潟市では行政区ごとに区社会福祉協議会を配置している。地域住民やボランティア、福祉・保健の関係で構成し、住民の福祉を増進することを目的としている民間の社会福祉団体。

○そしゃく機能

口の中に入った食べ物をかみ砕く機能。これにより消化を助け、栄養が取りやすくなる。

○SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット上での交流を通して個人間のコミュニケーションを取り合うサービス。
一般的には、そのサービスに登録することで利用できる。

夕行

○団塊の世代

一般的な定義としては、第一次ベビーブーム時代の1947年から1949年までの3年間に出生した世代を指す。2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年。

○地域の茶の間 → 「サロン」参照

○地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域で一体的に提供されることを目指したケアシステム。

○地域包括支援センター

介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が配置され、専門性を活かして地域と連携しながら活動している。秋葉区では、にいつ日宝町、新津、こすどの3ヵ所がある。

○出前講座

社会福祉協議会の職員が地域や学校などに出かけて行き、様々な事業の支援をすることによって、地域活動しやすい環境や人材を作る事業。

○特定健康診査

高齢化や生活習慣などの変化などによって、高血圧や糖尿病、心筋梗塞などの生活習慣病による死因が全体の3分の1を占めると推計されていることから、生活習慣病予防に着目した健康診査。結果に応じて、特定保健指導を実施する（「特定保健指導」参照）。

○特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発生リスクの高い対象者を「動機づけ支援」と「積極的支援」の2群に分けて、保健師や管理栄養士などの専門職が保健指導を実施する。一人ひとりのライフスタイルを踏まえ、生活習慣改善に着目した実践的な保健指導を行う。

○DV（ドメスティックバイオレンス）

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力。近年では「デートDV」などの言葉もでてきている。

ナ行

○日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を行う。例として、福祉サービスの利用援助、日常生活上必要な契約、日常生活費の管理などがある。

○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り自分のできる範囲で活動する人。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努めるというのもサポーターの活動のひとつである。

○ノーマライゼーション

障がい者を特別に見るのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件や環境を整え、ともに生きる社会こそがノーマルな社会であるという考え方。

ハ行

○PPKサポーター（予防体操普及サポーター）

ロコモティブシンドローム予防体操の普及のために秋葉区が養成したサポーター。地域のサロンや老人クラブ等で体操の普及活動を行っている。

○ファミリーサポートセンター事業

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指す事業。支援希望者を「依頼会員」、支援をする側を「提供会員」として登録し、相互の援助活動を行う。

○ふれあいいきいきサロン助成事業

地域でのサロン（茶の間など）の立ち上げや継続実施についての相談支援とともに、形態によって助成を行う事業。社会福祉協議会事業。

○フレイル

加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した虚弱状態で健康から要介護へ移行する中間の段階。

マ行

○民生委員児童委員・主任児童委員（民生・児童委員）

厚生労働大臣の委嘱により、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う地域福祉の担い手。また、社会福祉事業者との連携や行政機関への協力も行っている。

児童委員と兼務する一般の民生委員と、児童福祉を専門に担当する主任児童委員がある。

○メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態。それぞれが重複した場合は命にかかわる病気を招くこともある。生活習慣の改善によって予防・改善が可能であるため、特定健康診査等によって対象者には保健指導を実施している。

ヤ行

○友愛訪問

見守りが必要な75歳以上のひとり暮らし高齢者・障がい者等が、地域で安心して暮らせるように民生委員などの訪問員が月に1回訪問し、安否確認や相談・支援を行っている。社会福祉協議会実施事業。

○ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障がいによりもたらされる障壁（バリア）に対処する考えであるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

○要支援・要介護

介護保険制度における介護や支援を必要とする人の介護の度合いを表すもの。要支援1・2～要介護5までの7段階ある（要支援より要介護、また数字が大きいほど介護度は重い）。

ラ行

○ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

筋肉、骨、関節、などの運動器のいずれか、あるいは複数に障がいが起こり、歩行や日常生活に何らかの機能低下を来して介護が必要な状態になる危険の高い状態。

5 主な相談機関一覧

*主な相談機関を掲載しています。詳細については、各パンフレット・ホームページなどをご参照ください。

秋葉区役所

秋葉区役所 住所：秋葉区程島2009番地 代表電話：0250-23-1000	地域福祉担当	直通電話：0250-25-5665
	障がい福祉係	直通電話：0250-25-5682
	保護係	直通電話：0250-25-5684
	高齢介護担当	直通電話：0250-25-5679
	児童福祉係	直通電話：0250-25-5683
	健康増進係	直通電話：0250-25-5686
	地域保健福祉担当	直通電話：0250-25-5695
小須戸出張所	住所：秋葉区小須戸120-5	電話番号：0250-25-5720

秋葉区社会福祉協議会

秋葉区ボランティア・市民活動センター

住所：秋葉区新津本町1丁目2-39 新津地域交流センター2階	電話：0250-24-8376 FAX：0250-23-3322
-----------------------------------	-------------------------------------

障がい者基幹相談支援センター 秋葉

住所：秋葉区程島2009番地（秋葉区役所2階） * 江南区・南区・秋葉区を担当	電話：0250-25-5661 FAX：0250-47-7106
--	-------------------------------------

地域包括支援センター

地域包括支援センターにいつ日宝町	秋葉区日宝町5-25	電話：0250-22-1931
地域包括支援センター新津	秋葉区古田3-2-7	電話：0250-25-3081
地域包括支援センターこすど	秋葉区小須戸3785-1	電話：0250-61-1311

地域子育て支援センター

たんたん	秋葉区矢代田1237-1（矢代田保育園併設）	電話：0250-38-5977
新津育ちの森	秋葉区程島2009（新津地区市民会館併設）	電話：0250-21-4152
ぼかぼかルーム	秋葉区下新361-1（おひさま保育園内）	電話：0250-24-9987
どんぐり	秋葉区新津本町1-9-6（にいつ愛慈こども園併設）	電話：0250-23-7150
森のいえ	秋葉区田家3-7439	電話：0250-47-4331